

第3次及び第4次集中改革プラン対照表

第4次集中改革プラン	第3次集中改革プラン	備考欄
<p>1-(1)-2 <u>共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進</u></p> <p>財政負担を軽減・平準化するとともに、<u>公共施設の最適な配置の実現のため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を推進する。また、不要な施設を廃止することによる維持管理コストの削減を図る。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>計画の活用</u> ・ <u>除却施設数</u> 	<p>1-(3)-1 <u>公共施設等総合管理計画の策定と推進</u></p> <p><u>公共施設等調査による施設類型の特性を踏まえ、財政負担の軽減・平準化と公共施設の最適な配置の実現に向けて総合管理計画を策定する。各部局で所管している公共施設について、総合管理計画の方針を基に個別計画を策定し、適正化を図る。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>公共施設等総合管理計画策定</u> ・ <u>個別計画作成</u> 	(変更)
<p>1-(1)-4 <u>コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）のあり方について</u></p> <p><u>採算性、地域振興、観光振興等を考慮し、施設機能を維持するための手法を探しながら、持続可能な運営方法等について検討する。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>コミュニティ原城及び原の館（原城温泉真砂）運営</u> 		(新規)
<p>1-(2)-2 <u>地域運営組織設立支援</u></p> <p><u>将来の人口減少に伴う地域住民の繋がり希薄化を避け、地域住民が自主性を持ち、安心して住み続けられる地域を目指して「地域運営組織」の設立を支援する。</u></p>		(新規)
<p>2-(1)-1 <u>中期財政計画による財政運営の検証及び財政指標の公表</u></p> <p>健全な財政基盤の確立及び維持を図るため、毎年度の決算を基に「財政計画」の検証を行い、<u>財政指標を公表する。また、必要に応じて計画の見直しを行う。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>財政計画の検証</u> ・ <u>実質赤字比率</u> ・ <u>連結実質赤字比率</u> ・ <u>実質公債費比率</u> ・ <u>将来負担比率</u> 	<p>2-(1)-1 <u>中期財政計画による財政運営の検証</u></p> <p>健全な財政基盤の確立及び維持を図るため、毎年度の決算を基に「財政計画」の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。</p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>財政計画の検証</u> 	(追加)

第4次集中改革プラン	第3次集中改革プラン	備考欄
<p>2-(2)-1 <u>債権管理の適正化に向けた検証</u></p> <p>債権管理の適正化を図るため、<u>毎年債権管理担当課会議を開催し、債権管理マニュアル等の検証を行い、市民負担の公平性確保及び事務の効率化に努める。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ _____ ・ <u>債権管理マニュアル等の検証</u> ・ _____ 	<p>2-(2)-1 <u>債権管理の適正化に向けた検討</u></p> <p><u>未収金の総合的な対策及び債権管理の適正化を図り、市民負担の公平性確保及び事務の効率化に努める。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>関係部署協議会の設置</u> ・ <u>債権管理体制の強化</u> ・ <u>債権管理条例制定</u> 	(変更)
<p>2-(2)-2~7 <u>滞納徴収強化</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>数値目標を滞納未収入金額のみに統一</u> 	<p>2-(2)-2~7 <u>滞納徴収強化</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>滞納徴収の強化</u> ・ <u>滞納未収入金額</u> ・ <u>徴収率 等々</u> 	(変更)
<p>2-(3)-2 <u>ふるさと応援寄附の推進</u></p> <p><u>寄附に要する経費の見直しや寄附額の再設定などにより、国の指定基準を満たすとともに、ふるさと応援寄附のお礼の品の開発に取り組み、自主財源の確保と特産品の消費拡大による地域活性化を図る</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ _____ ・ <u>寄附金額</u> 	<p>2-(3)-2 <u>ふるさと応援寄附の推進</u></p> <p><u>ふるさと応援寄附の窓口増設やお礼の品の開発に取り組むとともに、PR対策の強化に努め、自主財源の確保と特産品の消費拡大による地域活性化を図る。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>寄附件数</u> ・ <u>寄附金額</u> 	(変更)
<p>2-(3)-3 <u>遊休財産の利活用</u></p> <p>市が所有する財産のうち、用途廃止した財産で本来の用途に利用されていないもの、また備品などについても利活用を行い、公共施設の適正管理に努めるとともに、財産の有効活用と自主財源の確保を図る。</p>	<p>1-(3)-2 <u>遊休財産の利活用</u></p> <p>市が所有する財産のうち、用途廃止した財産で本来の用途に利用されていないもの、また、<u>不要となった公用車や備品など</u>について利活用を行い、公共施設の適正管理に努めるとともに、自主財源の確保を図る。</p>	(削除)
<p>2-(4)-1 <u>旅費の見直し(宿泊料の統一)</u></p> <p><u>旅費及び費用弁償に関する条例における宿泊費を、日当等と同様に設定単価を統一し、旅費の削減や旅費支出事務の簡素化を図る。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>評価者研修の実施回数</u> ・ <u>旅費の削減額</u> 		(新規)

第4次集中改革プラン	第3次集中改革プラン	備考欄
<p>2-(4)-2 時間外勤務の抑制</p> <p>人件費の抑制と職員の健康管理及びワークライフバランスの確立に向け、<u>増加傾向にある時間外の現状維持・縮減を図る。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>時間外手当の抑制（現状維持）</u> 	<p>2-(4)-1 時間外勤務の縮減</p> <p>人件費の抑制と職員の健康管理及びワークライフバランスの確立に向け、<u>時間外の縮減を図る。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>時間外手当の削減額</u> 	(追加)
<p>3-(1)-1 工事における電子入札の拡大</p> <p>公共工事の透明性と公平性を高めるとともに、<u>新型コロナ感染症の対策として、工事金額1,000万円未満の指名競争入札に、市内業者へアンケート調査を行いながら、電子入札を拡大する。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>電子入札の拡大</u> _____ 	<p>1-(1)-3 電子入札の導入と制限付き一般競争入札の拡大</p> <p>公共工事の透明性と公平性を高めるとともに、<u>入札事務の負担軽減を図るため、電子入札システムを構築し、運用を開始する。また、設計金額700万円以上の建設工事で実施している制限付一般競争入札を定着させた後、対象工事の拡大を図る。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>電子入札の導入</u> ・<u>制限付き一般競争入札の拡大</u> 	(変更)
<p>3-(2)-1 職員の出退勤管理のシステム化による業務の効率化</p> <p><u>出退勤管理システムを導入し、出退勤時間の把握、時間外勤務時間の集計における事務の簡素化を図り、業務の効率化を行う。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>出退勤システムの導入</u> ・<u>効率化による削減額</u> 		(新規)
<p>3-(2)-2 AI, RPA等の利活用</p> <p><u>AI, RPA等のICT技術を活用し、業務の効率化を図る。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>AI-OCRの導入</u> ・<u>RPAの導入</u> 		(新規)

第4次集中改革プラン	第3次集中改革プラン	備考欄
<p>4-(1)-1 定員適正化計画の推進</p> <p>第2次定員適正化計画に基づき、新規採用者数を退職者数の概ね2/3に抑制し、職員数の適正化を図る。<u>また、国における定年延長の動向に注視し、必要に応じて定員適正化計画を見直す。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数 ・財政効果額 ・<u>定員適正化計画の検証・見直し・策定</u> 	<p>3-(1)-1 定員適正化計画の推進</p> <p>第2次定員適正化計画に基づき、新規採用者数を<u>今後10年間の退職者数の概ね2/3</u>に抑制し、職員数の適正化を図る。</p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数 ・財政効果額 	(変更)
<p>4-(2)-1 職員の資質向上と意識改革</p> <p><u>人材育成基本方針(改定)に基づき、市民ニーズの多様化など職員を取り巻く環境の変化に、限られた職員数でも対応できるよう、人材育成、組織力強化を推進する。また、適正な人事評価の実施により、職員一人ひとりの「やりがい」「やる気」を掘り起こし、自己啓発、自己開発を促すことで個人の能力を最大限に発揮させるとともに、組織をあげて人材の育成に取り組んでいく。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>人事評価の処遇への反映</u> ・<u>評価者研修の実施回数</u> 	<p>3-(2)-2 職員の資質向上と意識改革</p> <p><u>限られた職員数でも行政ニーズに適切に対応できる人事管理、組織力強化、人材育成のあり方を検討し、新たな人材育成基本方針を策定するとともに、これを推進する。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>評価者研修の実施回数</u> ・<u>人事評価制度検討委員会での検討</u> 	(変更)
<p>4-(2)-2 公共工事の品質確保</p> <p>工事の日常監理及び成績評定に関する能力の向上と公平性を確保するため、研修等を通じて職員の資質向上に努める。</p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ _____ ・<u>工事成績評定に関わる研修の回数</u> 	<p>1-(1)-2 公共工事の品質確保</p> <p>工事の日常監理及び成績評定に関する能力の向上と公平性を確保するため、研修等を通じて職員の資質向上に努める。</p> <p><u>工事成績評定のためのプロセスチェックや竣工検査を通して、工事施工業者への指導・助言を行い、公共工事の品質確保を図る。</u></p> <p>【年度別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>工事成績評定の実施・指導</u> ・<u>工事成績評定に関わる研修</u> 	(削除)